

江府町告示第15号

平成26年 2月28日

江府町長 竹 内 敏 朗

第2回江府町議会定例会を下記のとおり招集する。

記

1、期 日 平成26年 3月 7日

2、場 所 江府町役場議場

○開会日に応招した議員

三 好 晋 也

竹 茂 幹 根

三 輪 英 男

川 上 富 夫

上 原 二 郎

越 峠 恵美子

長 岡 邦 一

田 中 幹 啓

川 端 雄 勇

○応招しなかった議員

な し

第2回 江府町議会定例会会議録（第1日）

平成26年3月7日（金曜日）

議事日程

平成26年3月7日 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第7号 江府町特別職等の給与の特例に関する条例の一部改正について
- 日程第5 議案第8号 江府町道路占用料徴収条例の一部改正について
- 日程第6 議案第9号 江府町道路、普通河川等管理条例の一部改正について
- 日程第7 議案第10号 江府町簡易水道等施設の設置及び給水に関する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第11号 江府町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第12号 江府町林業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第13号 江府町特定環境保全公共下水道処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第14号 江府町立中学校等設置条例の一部改正について
- 日程第12 議案第15号 江府町立学校施設使用条例の一部改正について
- 日程第13 議案第16号 江府町運動公園の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第17号 江府町社会教育委員に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第18号 江府町特別導入事業基金条例の一部改正について
- 日程第16 議案第19号 江府町地域活性化ひとづくり事業基金の設置及び管理並びに処分に関する条例を廃止する条例の制定について
- 日程第17 議案第20号 江府町子ども・子育て会議設置条例の制定について
- 日程第18 議案第21号 奥大山チロルの里多目的施設に係る指定管理者の指定について
- 日程第19 議案第22号 江府町商工観光センターに係る指定管理者の指定について
- 日程第20 議案第23号 江府町奥大山の水処理加工施設に係る指定管理者の指定について

- 日程第21 議案第24号 江府町奥大山の水交流促進センターに係る指定管理者の指定について
- 日程第22 議案第25号 江府町農家労働軽減支援施設に係る指定管理者の指定について
- 日程第23 議案第26号 江府町江尾地区地域活性化施設に係る指定管理者の指定について
- 日程第24 議案第27号 平成26年度鳥取県日野郡江府町一般会計予算
- 日程第25 議案第28号 平成26年度鳥取県日野郡江府町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 日程第26 議案第29号 平成26年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算
- 日程第27 議案第30号 平成26年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）予算
- 日程第28 議案第31号 平成26年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）
予算
- 日程第29 議案第32号 平成26年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）
予算
- 日程第30 議案第33号 平成26年度鳥取県日野郡江府町介護老人保健施設特別会計予算
- 日程第31 議案第34号 平成26年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第32 議案第35号 平成26年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計予算
- 日程第33 議案第36号 平成26年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第34 議案第37号 平成26年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第35 議案第38号 平成26年度鳥取県日野郡江府町林業集落排水事業特別会計予算
- 日程第36 議案第39号 平成26年度鳥取県日野郡江府町特定環境保全公共下水道事業特別会計予
算
- 日程第37 議案第40号 平成26年度鳥取県日野郡江府町江尾財産区特別会計予算
- 日程第38 議案第41号 平成26年度鳥取県日野郡江府町神奈川財産区特別会計予算
- 日程第39 議案第42号 平成26年度鳥取県日野郡江府町米沢財産区特別会計予算
- 日程第40 議案第43号 平成25年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第9号）
- 日程第41 議案第44号 平成25年度鳥取県日野郡江府町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予
算（第3号）
- 日程第42 議案第45号 平成25年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正
予算（第4号）
- 日程第43 議案第46号 平成25年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正
予算（第4号）
- 日程第44 議案第47号 平成25年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）

補正予算（第4号）

- 日程第45 議案第48号 平成25年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）補正予算（第3号）
- 日程第46 議案第49号 平成25年度鳥取県日野郡江府町介護老人保健施設特別会計補正予算（第1号）
- 日程第47 議案第50号 平成25年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 日程第48 議案第51号 平成25年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第49 議案第52号 平成25年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）
- 日程第50 議案第53号 平成25年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第51 議案第54号 平成25年度鳥取県日野郡江府町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第52 議案第55号 平成25年度鳥取県日野郡江府町神奈川財産区特別会計補正予算（第1号）
- 日程第53 議案第56号 平成25年度鳥取県日野郡江府町米沢財産区特別会計補正予算（第2号）
- 日程第54 予算特別委員会の設置について
- 日程第55 陳情書の処理について

出席議員（9名）

1番 三好晋也	2番 竹茂幹根	3番 三輪英男
4番 川上富夫	5番 上原二郎	6番 越峠恵美子
7番 長岡邦一	8番 田中幹啓	9番 川端雄勇

欠席議員（1名）

10番 森田 智

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 ————— 加 藤 泉

説明のため出席した者の職氏名

町長	—————	竹 内 敏 朗	副町長	—————	白 石 祐 治
教育長	—————	加 藤 泰 巨	教育次長	—————	山 川 浩 市
企画財政課長	—————	川 上 良 文	奥大山まちづくり推進課長	—————	矢 下 慎 二
住民課長	—————	森 田 哲 也	福祉保健課長	—————	瀬 島 明 正
建設課長	—————	下 垣 吉 正	農林課長	—————	梅 林 茂 樹
奥大山スキー場管理課長	—————	川 上 豊	会計管理者	—————	中 川 久 美 子
社会教育課長	—————	石 原 由 美 子	総務課長参事	—————	奥 田 慎 也

午前10時05分開会

○議長（川上 富夫君） おはようございます。本日の欠席通告は森田智議員の1名ですが、定足数に達しております。

これより、平成26年第2回江府町議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、配布のとおりであります。

地方自治法第121条の規定により、今期定例会に出席を求めた者は、お手元に配布した報告書のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（川上 富夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、3番三輪英男議員、5番上原二郎議員の両名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（川上 富夫君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

過般、議会運営委員会が開かれ審議された結果、議会運営委員長からお手元に配布のとおり答申を受けたので、お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日より3月20日までの14日間

といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ご異議なしと認めます。よって、会期は14日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（川上 富夫君） 日程第3、諸般の報告を行います。初めに、議長報告を行います。12月議会以降の議会活動については、お手元に配布しました議会活動報告のとおりであり、説明を省略しご覧いただくことでご了承願います。

また、監査委員から各月の例月出納検査の結果報告書が、議長の手元に提出されております。詳細については、事務局の方でご覧願います。

続いて、町長報告を行います。町長からの報告事項がありましたら、この際報告をしていただきます。

○町長（竹内 敏朗君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 12月定例議会以降の行政報告につきましては、お手元に行政報告各課別をお配りいたしておりますが、主な事業につきましてご報告させていただきます。

先ず、行政関係でございますが、公共料金見直し委員会を1月27日に行ったところでございます。平成26年3月、昨年3月に答申がありました上・下水道料金の見直しについて再度協議をしていただきました。つきましては4月からの消費税の改正等もあり料金改正については、一時凍結することにまとめていただいたところでございます。

次に3ページ。保健関係でございます。第1回江府町ウエルビクス大会を山村開発センターで開催いたしました。高齢者の運動機能の維持向上と動脈硬化対策として取り組んでおりますウエルビクス運動の普及推進のために鹿屋体育大学の竹島先生を講師に約100名の参加を得て開催いたしました。準備をしておりました以上にたくさんおいでいただきました。ただこのウエルビクスは、3本の柱で担当課また町としても実施いたしております。一つは健康推進ということ。そして、地域づくり、集落づくりということで大変多くの集落・グループで実践をいただいております。私も出席しご挨拶申し上げましたが、関心の高さには敬服いたす所でございます。今後この運動を中心に集落活性化や地域活性化につながっていけばという願いを持ったところでございます。

次に5ページ、地域おこし協力隊事業関係でございます。昨年11月から募集を実施して参り

ました。書類選考等実施して参りました。まちづくり関係には12名。農業者関係には2名等々たくさんご応募いただきました。結果として、4月1日採用予定にしておりますのは、まちづくり関係につきましては4名、農業関係につきましては2名を4月採用ということで準備を進めているところでございますのでよろしくお願いいたします。次に道の駅につきましては、推進協議会、専門部会、幹事会、研修会等順次行いながら来年5月連休前にオープンということで、今準備を進めております。新年度におきましては物販施設等の建設費を上程いたす予定にしておりますので、ご理解を頂戴したいと思います。県の協力を得ながら町がすべきこと、県にやっていただくこと、ただ最終的には運営等が重要になるかと思っておりますので、その辺につきまして協議を進めていただいております。また、移住定住のBIG相談会にも出掛けながら、定住政策に伴って対応していこうということでございますが、現在1世帯町内の集落に定住いただくような状況が生まれており、集落のご理解等も得ているという報告を受けたところでございます。また、交流関係につきまして、毎年雪を送らせていただいております阪神淡路大震災でございますが、今年は、19回ということでご協力をいただきまして雪を運び、雪地蔵をつくり、多くの犠牲者の皆さんの慰霊を行っているところでございます。来年は20回ということで一つの節目になろうかと考えております。町といたしましても魚崎協議会との交流等で慰霊碑を建立いたしておりますので、その辺の関係も出てくるものと思っております。

次に7ページ、農業振興関係でございます。江府町地域農業再生協議会の開催に伴いまして、平成26年度の水稲生産面積目標の配分を県から受け、それを各集落に行ったところでございます。平成25年度の実績では、水田総面積476.65haに対しまして、当初は303.37haの予定で配分を受けておりましたが、調整後におきましても303.18ヘクタールというような状況になっております。水稲生産面積は301.11ha、転作実施面積は、175.51haとなっております。備蓄米・加工米を作っていただいております。本年につきましては、水稲生産面積が減少し、言えば転作率が上がっておるという配分関係になっております。水稲生産面積は287.84ha、転作配分面積は、188.08haということでございます。ただ備蓄米を生産いただき転作カウントとするためには、31.59haは備蓄米を作っていただこうと再生協議会で調整がなされているところでございます。

また災害関係でございますが、補正予算の中にも掲げておりました、国の高率補助ということで分担金、農家の皆さまのご負担、地域の皆さまのご負担が軽減できたわけでございますけれども、事業実施につきましては、繰越明許という形でこれから本格的な工事発注、工事施工ということになっていくと思っております。補正予算の中で繰越明許を掲げておりますのでよろしくお願い申し上げます。

げたいと思います。

除雪関係につきましては、この中心部、標高の低い地域は、気象庁が発表した状況から言いますと、雪が少なかったわけですが、標高の高い地域にはここでは考えられない積雪状況がございまして、結構除雪作業がございました。大きなトラブル等もなく、順調に作業をしていただき住民の皆さんに喜んでいただいていると考えているところでございます。

教育関係につきましては、9ページに掲げておりますのでよろしくお願いしたいと思います。特に学校教育では西ノ島町との交歓交流、第35回を迎えましたけども、夏には西ノ島へ、冬には江府町のスキー場にと交流を深めているところでございます。また中学生それぞれの大会でスキー、吹奏楽と頑張っていたいただいているところでございます。また、青少年育成では、毎年実施していただいておりますが、2月8日には「ふれあいもちつき大会」、青少年関係の皆様、食生活改善の皆様、みちくさの皆様にご協力いただき、子供たちと交流を深めていただいているようでございます。

人権・同和関係では全国大会等実施され、また研修に積極的に参加され学習を深めていただいております。

生涯学習ですが、議員の皆様にもお世話になりました。江府町成人式を、今年は成人者の主催でということで実施させていただきました。ただ、段取りが少し十分でございませんでご来賓の議員の皆様にもご迷惑をかけたという状況もあったと思います。お許しをいただきまして、よろしくお願い申し上げたいと思います。

なお生涯スポーツで、第14回鳥取県民スポレク冬季大会を奥大山スキー場で開催する予定にしておりましたが、天候不良のため中止にいたしましたところでございます。

以上主だったものをご説明し、詳細には配布いたしました内容でご確認いただければ幸いです。以上で終わります。

○議長（川上 富夫君） ただ今の報告について、ご質問があればお受けいたします。

ないので、日程第3、諸般の報告は終わります。

日程第4 議案第7号 から 日程第53 議案第56号

○議長（川上 富夫君） 日程第4、議案第7号、江府町特別職等の給与の特例に関する条例の一部改正についてから、日程第53、議案第56号、平成25年度鳥取県日野郡江府町米沢財産区特別会計補正予算（第2号）まで、以上50議案を一括議題とします。

町長から、行財政方針の説明を求めます。

○町長（竹内 敏朗君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 平成26年度予算案等を本議会に提出するにあたり、その概要と財政政策の方針を申し上げ、予算の大要をご説明申し上げますとともに、本議会を通じて町民皆さんに、町政への深いご理解と更なる積極的なご参加をお願いいたします。お時間いただきまして、よろしくお願ひ申し上げます。

さて、現在のわが国の経済動向は、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の「三本の矢」の効果もあって、日本経済は着実に上向いています。他方、景気回復の実感は、未だ地域経済には十分浸透しておらず業種ごとにばらつきがみられるところでもあります。物価動向についてもデフレ脱却は道半ばであり、今後は雇用・所得環境などが改善する中で、消費が緩やかに増加し、企業収益や企業マインドの改善を背景に、設備投資が持ち直していくことを見込まれるなど、内需が引き続き顕著に推移し、景気回復の動きが確かなものとなることが期待されます。

このような状況を踏まえ、今後の経済財政運営にあたっては、経済成長につながる施策を果敢に実行していくとともに、未来に向けて持続可能な制度を構築していくことが必要であります。国の財政は、国債に依存した運営であり、厳しい状況には変わりなくまた、世界経済を巡る不確実性は引き続き大きいと見込まれています。

平成26年度の国の予算につきましては、デフレ脱却・経済再生と財政健全化の好循環を達成していくことを目指し、予算編成がおこなわれております。

地方財政については、経済再生に合わせ、歳出特別枠や地方交付税の別枠加算を見直すなど改革を進め、地方の安定的な財政運営に必要な地方の一般財源の総額については、平成25年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するという政府基本方針がなされています。

さて、本町の平成26年度予算でございますが、加速する少子高齢化の中、定住対策と子育て対策を中心に元気な集落づくりに意を注ぎながら、町民の皆さまの福祉向上に努め、安心して暮らしていただけるまちづくりを進めるための予算編成といたしました。

歳入につきましては、固定資産税を中心とした町税の減少を見込むとともに、大きな割合を占める地方交付税についても、交付税を計算する基礎数値の一つ起債償還額の減少にともない、前年度に引き続き減額を見込んでおります。

また、基金からの繰入金、起債につきましても、全体事業の調整を図り経費削減等に努めた組

み立てを行っております。

歳出につきましては、平成22年度から減少に転じた公債費（いわゆる起債の償還額）は、引き続き減額とはなりますが、依然として多額の償還が続きます。

新年度も実質的には厳しい予算編成となりましたが、国・県等の有利な制度を極力利用しながら財源を確保し、儉約と工夫により住民サービスの向上につとめて参ります。

平成26年度予算の主な取組といたしまして、子供たちの安心安全な教育環境を引き続き整備してまいります。

本年度は食の安全に重点を置き、国の経済対策臨時交付金により「江府町学校給食センター新築」と「子供の国保育園調理室全面改修」を実施してまいります。昨年度に続き大きな事業への取組ではありますが、江府町の子育て環境の充実の一つとして整備してまいります。

また、保育園から中学校まで一貫した連携体制を更に向上させ、学力向上と豊かな人間形成を目指して参りたいと思います。

「教育の充実は、国と地域を支える根幹であり、町が責任をもってあたる」という思いをもとに、未来への大いなる投資として、教育内容の一層の充実を目指して参ります。

定住対策といたしまして、過疎化・高齢化は、山間部の集落にあっては集落の存続にかかわる問題となっている中、地域おこし協力隊を募集し、都市部の人の視点や発想を活かし、町内の資源を掘り起こし新たなまちづくりの取り組み、地域の活性化に向けた活動を実施してまいります。

また学生との交流も深めて参りたいと思っております。

防災については、昨年夏の集中豪雨災害を経験し、改めて防災に対する重要性を認識したところであります。新たな防災計画のもと、訓練や防災施設等の維持整備等防災体制の充実に努めてまいります。

また、住民の皆様の安心安全確保として、移動系防災行政無線のデジタル化に向けた調査・設計を実施し、災害対応の利便性向上を図ります。

少子化対策、子育て関係、住民の健康維持対策として、国や県の助成を利用しながら、引き続き、乳幼児、住民の検診事業の充実、予防接種等の積極的な取組み、不妊治療に対する助成や本年度は特に保育料の大幅な減額を計画いたしておるところでございます。

福祉・高齢者対策としては、移動販売と見守り活動の役割の評価が進む中で、見守り協定事業者への支援を行い、安心して生活できる中山間地域づくりに努めてまいります。

また、本町の介護認定者は20%を超え、認定者の8割は75歳以上の高齢者で、認定理由の上位は認知症であります。このような状況の中で、特に見守り・認知症対策が重要であり、専門

的に取り組みを進めてまいります。

生活環境のインフラ整備は、下水道事業最後の一地区の完成に伴い、最終的な取り組みとして、整備地区以外の地域における支援を進めるとともに、既存施設設備の更新、維持管理に最善を尽くして参りたいと思います。わたくし自身町長在任以来、財政が厳しくても生活環境インフラである下水道整備は、是が非とも進めて参りたいという願いを持っておりましたが、お蔭様で下水道整備事業予定箇所全地区を完了することが出来、感激ひとしおでございます。今後は合併浄化槽へ対しましての支援をしっかりと参りたいと思っております。

次に農林産業関係は、引き続き水路等の農業基盤施設整備や農道整備、林業対策等農地を活かす取組みや日野高校との連携による産業振興策を積極的に進めてまいります。

また、被害の増え続ける有害鳥獣対策について、本年度から日野郡法定協議会の中で日野郡三町が連携して有害鳥獣駆除を実施する、新たな取り組みを行ってまいります。

継続的インフラ整備事業として、高規格道路建設事業に伴います、町道洲河崎下安井線道路改良工事が秋には完成予定であり、日野川への架橋整備により地域の発展が期待されます。

また、簡易水道施設につきましては町営施設100%を目指してまいりたいと思っております。

地域が元気の出る取組みとしては、本年度江府町に道の駅がオープン予定であります。情報ステーションと物販施設の整備により、町の活性化が図られると期待しています。また、観光シーズンに江府町の特産品・農産物を広くPRするため「奥大山美味しいもん祭」を開催し、町内への入りこみ客の増加や奥大山江府町のイメージアップを図ってまいりたいと思います。

以下、来年度予算の概略について述べさせていただきます。

平成26年度一般会計歳入歳出総額は、34億9,700万円（前年対比81.06%）であります。

別途特別会計といたしましては、15会計歳入歳出予算17億1,584万円、一般会計と合わせますと52億1,284万円となり、前年対比85.97%であります。

平成26年1月末現在の人口は、3,282人でございます。世帯数は1,113戸、単純計算いたしますと町民1人あたり158万8,000円、1世帯あたり468万3,000円となっております。引き続き、節約と工夫により職員一丸となって無駄のない効果的な行政運営を行い、安全で安心して住民の皆様が暮らせるよう「小さくても元気で明るい輝きのあるまちづくり」にむけ、更に努力を続けていくことをお誓い申し上げます。何卒、本議会を通じまして町民皆さんの深いご理解とご協力を重ねてお願い申し上げる所でございます。

以下費目ごとにご説明申し上げます。なお費目ごとにつきましては、主だったものの説明にさ

せていただきたいと思います。

先ず、歳入についてですが、町税7億8,486万4,000円、対前年比96.72%でございます。町民税は伸びを示しておりますが、やはり固定資産税が6億4,590万5,000円と前年対比95.44%で固定しているところでございます。その他譲与税、交付金等がございますが、地方交付税でございます。12億500万円を予定しております。対前年95.26%でございます。先ほど申し上げましたように交付税で償還額が減ってきておりますので、これに伴って交付税も減額に予定させていただいているところでございます。

おはぐり頂きまして、14、国庫支出金でございますが2億4,393万2,000円でございます。60.97%でございます。中学校建設等の大型の補助金がございますので、大幅な減額がなされたところでございます。県支出金3億2,528万8,000円。対前年111.77%。県支出金については、事業に伴う来年の補てんということで増額になっております。次に繰入金でございますが、3億475万8,000円。261.36%ということで、計画いたしております。これは、25年度で積み上げております元気な臨時交付金が、26年度末までに使ってしまうといけないということで、基金から繰入ますのでこれが2億を超えておりますので、大幅な伸びになっているとご理解願いたいと思います。町債は、4億2,540万円ということで、対前年35.21%。中学校に伴います過疎債等が相当額ございましたので、大幅に減額いたしております。中身で言いますと交付税と同等の臨時財政対策債が1億2,000万円。過疎債が3億540万円ということでございます。

次に歳出でございます。議会費につきましては、6,676万4,000円。総務費7億3,797万6,000円。139.16%と増額いたしております。民生費6億3,804万円。対前年109.68%。衛生費2億4,843万1,000円。対前年81.70%。農林水産業費3億8,949万8,000円。対前年108.48%。商工費2,375万円。102.41%。土木費2億3,096万円。81.17%。教育費5億5,735万9,000円。対前年37.28%。公債費4億9,402万1,000円。対前年85.36%。償還額は年々、減額になっておるところでございます。予備費954万9,000円を準備いたしたところでございます。歳入歳出34億9,700万円の予算編成をいたしたところでございます。以下主要事業につきまして申し上げますが、それぞれの予算額に対しましては、予算書で確認いただくこととして、主だった内容のみを申し上げたいと思います。

議会費につきましては、議員の皆様でご協議いただきましたタブレット端末、情報推進を図るということでタブレット端末の購入予算を計上いたしております。次に総務課関係、総務管理費

でございますが、国の予算は3兆3,000億円の事業であります、交付税・交付金は2,500億円の圧縮になっておりまして、相変わらず地方は厳しい財政状況でございます。当然、職員自らが経費節減に努めまして、積極的に事務効率化に取り組んでいるところであります。また、職員体制を整えるために特別職の人員費5%から10%の削減を継続して参りたいと思っております。高度情報化社会になっている現代におきましては中山間地では情報過疎と呼ばれる地域がどうしても増えて参ります。その中で本町は、平成22年度に光ケーブルを利用した高度通信網を町内全域に整備したところでございます。これによりまして、一定の情報格差は解消されたものと思っております。また、地デジ移行に伴いましてこの整備もしっかりとやらせていただいているところでございます。今後、インターネット等の加入率も上げて参りたいと思います。今約50%が加入いただいているようでございますが、これをより一層よくし、情報がきちんと伝わるような推進も啓発も努力して参りたいと思います。ただ、今、スマートフォンなどの携帯通信機器、タブレット端末などの無線通信機器が通信し難い環境があると思っております。それを改善するために町内の主要施設に公衆無線ランを整備し、災害時または奥大山を訪れる観光客に対し、情報通信できる環境整備を計画して参ります。

情報インフラの基盤整備としては、どうしても光ケーブル網の維持管理がメインとなっているところではございますが、より光ケーブルを使った住民福祉への今後の計画を検討を含め、実施して参りたいと思います。

また、役場庁舎間の通信機器の経年による更新や住民サービスシステムの改修など、近隣の町とともにクラウド化による機器共同利用を行って、災害等に備え、委託業者によりデータを複数個所でバックアップする機能など、安全管理の徹底や維持経費の効率化を図ります。

町民の生活インフラの対策としては、まず、生活交通対策が重要であると考えます。町営バスへ移行し5年が経過いたしました、バス運行は、児童生徒の減少とともに利用者の延べ総数は減少傾向にはありますが、引き続き児童生徒の利用を中心に、町民皆様の通院や買物など生活を支える重要な公共交通機関として、運行・ご利用いただければと思っております。

いろいろな問題等が出てくると思いますが、「江府町地域公共交通会議」において検討協議いただき、今後も、より住民の要望等に応える状況になればと思っております。

また、高齢者への交通安全の対策として、いろいろ施策を講じておりますが、交通弱者への対策といたしましては、引き続き「タクシー利用者補助金制度」の継続によりまして、高齢者や体の不自由な方、バス路線区域外の方々の利用の支援を行います。お蔭様で実績も伸びてきているところでございます。

地域支援と地域の活性化対策として行ってきました「集落コミュニティ助成」につきましては、平成25年度までに26集落が助成を受けられており、まだ受けられていない地域がございますが、ご要望を取りまとめ申請をしてまいりたいと思います。ただ、なかなか江府町に配分いただける数は限られておりますので、4月に入ってから交付決定関係の連絡がありますが、それらに従いながら順次希望に即して参りたいと考えているところでございます。

その他、サントリーの環境美化基金を利用して、集落の環境美化と地域の連帯の向上を目指し「環境美化支援事業」を実施しておりますが5年目を迎えます、より多くの皆さんに利用していただいておりますが、新年度は従来の事業をより進化させるとともに、新たなまちづくり推進事業を予定しております。

先ほど説明いたしました「地域おこし協力隊」の導入や若者定住対策事業、移住定住対策など、人材の流入や空家対策、産業振興事業を行い、かつて江府町が賑った、宿場町・城下町だったころのように「人と物と情報」が町内で流動することにより、江府町の資源掘り起しや潜在力を再活性化させ、地域の人々が元気になるよう、新たな江府町への脱皮を図ります。

平成26年度が江府町の新たな発展への転換点となるよう、と言いますのは昨年60周年の節目を迎えました。本年がスタートの年だと思います。まず、「勇気をもって第一歩を踏み出す」ことに挑戦して参りたいと思います。

徴税関係につきましては、税徴収率100%をめざし、一層の努力を図って参ります。

戸籍住民関係につきましては、窓口サービスの利用向上を図っているところでございます。今後も継続して進めて参りたいと思います。

選挙費につきましては、任期満了に伴います江府町農業委員会委員選挙及び鳥取県知事選挙告示の年であります。「江府町明るい選挙推進協議会」を中心に、より一層の選挙啓発に努め、選挙違反の無い「明るい選挙の推進」に努めて参ります。

統計調査費関係では、5年に一回の「農林業センサス」が行われるところでございます。農林業の基礎数値の把握ということでございますので、多くの皆さんにご協力をいただいできちんと対応していきたいと思っております。

民生費、社会福祉費関係でございますが、平成26年度は、江府町社会福祉協議会、地域包括支援センターをはじめとした地域の社会資源との連携をより一層深め、高齢者だけでなく誰もが安心して住み慣れた地域で暮らし続けることができる、地域支え合いネットワークの構築を進めてまいります。

また、介護老人保健施設あやめは、昨年度、指定管理について協議を行った結果、平成26年

度から2年間引き続き日野病院組合を指定管理者として指定することといたしました。

地域の介護施設として介護サービスの提供に努めるとともに、2年後の運営につきましてはしっかりと26年度中に方向を出していきたいと考えているところでございます。その点につきましては、議員の皆さんと情報交換をしながら、その方向を議論して参りたいと考えているところでございます。また、国のモデル事業であります安心生活基盤構築事業を受けまして、25年度から実施しておりますが、体制づくりをしっかりとし、先ほど申し上げました支え合いのネットワークづくりを推進してまいりたいと思います。

また昭和57年に建設し、老朽化が進みます明道児童館の修繕を行いたいと考えております。子供たちが楽しく遊べる場の提供や四季の行事に合わせた講座、体操教室など多くの活動を通して、児童の健全育成の向上に努めて参ります。

次に児童福祉費、保育園関係でございます。平成26年度は、子育て支援としまして、保育料の見直しを図り、大幅な軽減を行って参ります。また、施設面では、空調設備の入れ替え及び遊戯室の床の張替、更に安全安心な給食を提供できるよう給食調理室の全面改修及び調理機器の入れ替えを行います。なお、保育料につきましては、相当減額する予定にいたしております。昨年度に比べまして、約600万円程度の減額、保護者負担を軽減いたしたいと思っております。ただ階層によりましていろいろ違いますけれども、この度は最高を7,000円といたしております。1か月を7,000円の保育料といたしております。この意図でございますが、無償とか県内で新聞報道されたと思いますが、給食費はやはり親御さんのご負担が正しいのではないかということで、資料提供いただきましたところ、消費税込で7,000円が1か月の給食費相当であるということで決めました。第2子につきましては、その半額。その他は所得税がかかる人。住民税がかかる人とかランクがありますが最高は7,000円です。そして、最高の人第2子は3,500円。ただし、第3子は無償。結構、大幅な減額対応をさせていただいておりますので、また予算特別委員会等で内容等ご質問をいただいたり、意見交換していただければと思います。

また、子供の国保育園のほうでは体制を整え、しっかりと子供さんを安全安心に預けていただくということで、今は保育園も保育業務と幼稚園業務という学習も入ってきていますので、その辺につきましてはしっかりと対応していきたいと思っております。なお、本町の保育士につきましては、幼稚園教諭という資格も持っておる保育士でございます。そういう点では、対応できるであろうと思っております。

また特別保育事業も続けて進めて参りたいと思っております。和太鼓の取り組み等によりまして、世代間交流等も図っていききたいと思っております。また「じゃりんこくらぶ」という子育て支援センター

もでございますのでしっかりと交流を深め、親御さんのご相談にもものっていききたいと思います。

次に生活保護費でございますが、平成26年1月現在で生活保護世帯は18世帯と年々増加の傾向にあります。福祉事務所を県から移管受けた当時は、一桁台でございましたけども最近の状況をみますと増え続けているということで、また、高齢化が進んできている現象があるように思います。それに伴って、医療費扶助が増えてきておる状況でございます。約4,400万円の予算を準備いたしたところでございます。

次に衛生費、保健衛生費でございますが、健診をやっております。県下でも各健診はトップクラスでございますけども、健診率60パーセントと目標を定めまして、住民の皆様へ健診を受けていただくように積極的に働きかけてまいります。また、平成14年度から鳥取大学医学部保健学科と連携して集落での健康講座等、また学生の実習等を行っておりますけど、本年度から3年間、新たに下安井集落において活動を進めてまいります。

次に清掃費でございます。本町の廃棄物処理につきましては、し尿処理施設「清化園」、可燃ごみ処理施設「クリーンセンターくぬぎの森」、資源・不燃ごみは「リサイクルプラザ」で処理または、リサイクルされております。可燃ごみ処理施設「クリーンセンターくぬぎの森」は、大規模修繕工事が完了しました。新しい施設で焼却を行うところでございます。延命化を図ったところでございます。清化園につきましては、ここ3年の間に大規模改修を計画しておりまして、町の負担も多少増額の傾向にあるとご理解いただければと思います。

今後とも町民の皆さんの更なるごみの分別、軽量化にご協力をいただきまして、処理費の軽量も図れればと思っております。下水道関係につきましては、合併処理浄化槽の設置を推進してまいりたいと思っております。

次に農業関係でございます。ご承知いただきますように、新たな農業政策が国のほうから出てまいりました。

国においては「攻めの農林水産業」ということで、農政改革として、農林水産業の成長産業化、美しく活力ある農山漁村を二本柱として大転換期を迎えており、本町についてもこの制度を十分周知し、農家に提供し、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。人・「農地プラン」も策定しながら担い手づくり、また経営が何年ぐらやっていただけるのかという情報収集もやっておりますが、国においては「農地中間管理機構制度」を設けまして、耕作不能になった場合は、農地中間管理機構が受けて、それを新たな担い手に提供するというような、鳥取県では「農地中間管理機構制度」も明確になってまいりましたので、今後は進んでくるものと思いますが、ただ中山間地でそのような状況が促進されるかということと多少私自身は、住民気質と言いますか、

そういう部分で懸念も感じているところがございます。しかしながら、担い手減少の中ではしっかりに対応していかなければならないと思っているところがございます。江府町には、地域農業再生協議会がございますので、連携を図りながら取り組んでいきたいと思っているところがございます。

地域政策におきましては、「日本型直接支払制度」が創設されます。農業の多面的機能の維持・発揮のために共同で取り組んで、地域活動や営農活動に対して補助金を交付するものがございます。昨年度からは7組織に取り組んでいただいておりますが、今後事業説明等の実施によりまして、町内全域で積極的な取組推進を図ってまいりたいと考えております。

また「中山間地域等直接支払い制度」は、第3期の5年目、最終年度を迎えるところがございます。現在、引き続き28協定、474ヘクタールで取り組まれておりまして、9,184万5,000円を計上しておりますところがございます。町費負担は25パーセント、4分の1が町負担となっておりますところがございます。

また「環境保全型農業直接支援対策」にも取組むために、49万1,000円を計上いたしておるところでございます。

また、「がんばる地域プラン支援事業」につきましては県の採択を受けておりまして、昨年度より5ヶ年計画で事業を行っており、特別栽培米の食味向上によるブランド化とコンニャクの特産化に取り組み、農業公社の下支え機能の強化を図りながら、新規就農者の確保・育成、担い手の育成、集落営農の組織化に取り組む他、加工品開発では日野高校との連携を計画しています。

また環境王国認定に伴います取り組みにつきましては、「米・食味分析鑑定コンクール国際大会」への出品を行っております。昨年は環境王国部門で本町初めて金賞を受賞いただいた生産者ができました。皆さんの大きな励みとなっておりますところがございます。今後期待していきたいと思っております。また、26年度新たに鳥取西部農協が運営しております神奈川ミニライスセンターにつきましては、現在、80戸以上の生産者がご利用されていますが、昭和56年度の設置で33年が経過し老朽化しております。先般、鳥取西部農協より施設改修の協議がございまして、国の「経営体育成支援事業」を活用して、利用料の見直しに係ります利用者負担を軽減するために、町単独での補助金の嵩上げを行う計画にいたしております。大変古くなってきておりまして、閉鎖という検討もしてまいりましたが利用者も80戸を超えるという現状でございますので、これにJAも積極的に対応したいということで、利用者の料金の引き上げに対し、なるべく利用しやすい形にということで、嵩上げを計画しておりますのでご理解をいただきたいと思っております。

農業基盤関係につきましては、農村災害、水路を守っていかなければ基盤整備をした農地が減

少していくという心配もございますので、しっかり取り組んでいきたいと思っております。

農業公社関係でございますが、組織体として運営しておりますが、先般提出しております補正予算等もございますように段々農家の皆さんは、高齢化によって経営が出来なくなってきております。じゃあどこにその農地をお預けいただけるかと言いますと、農業公社にということが大変多く出てきております。新年度で約8ヘクタールの農地を公社でやってほしい。ただ残念ながら出てまいります農地は、基盤整備の優良農地ではございません。経費的には農業公社が米作をし、販売をしても決してプラスになるような状況ではないところが多いです。しかしながら、江府町の農地を守るためにはどなたが、どこで維持していくかということになりますと、やはり農家の大きな未来は農業公社にお世話になりたいという形が見えてきております。こういうことで重要性を考えますと、町といたしましても農業公社にはそれなりの財政支援をしていかなければいけないと考えておりますので、特に議員の皆様にご理解を賜りたいという思いでございます。新年度では作業と事務の人員が兼務をしていたということで、大変な状況が出てきておりますので、補助金を350万円ぐらいだったと思っておりますが、嵩上げし補正予算を組んでおります。これは事務を確立し、作業に集中できる環境整備のために人員補強をさせていただこうという思いでございますので、格別なるご理解を賜りたいと思っております。

次に林業関係でございますが、国、県の財政支援を受けて交付金を交付する「森林整備加速化・林業再生事業」を引き続き実施してまいりたいと思っております。また林道・作業道を積極的に事業展開していこうということで、数多くの作業道に10分の10というような状況の事業もございますので、町負担が出てこないそういうものは積極的に取り入れて対応していきたいと思っておりますので、町負担が出てこないそういうものは積極的に取り入れて対応していきたいと思っております。

ただ林業関係で一番心配しておりますのが、近年県内で多発しているナラ枯れでございます。国立公園の環境の良いところにナラ枯れが発生しておりまして、一番は倒木。木を倒して注入をして殺してしまう、伐倒が一番の方法です。ただ本町は、高原地帯に清涼飲料工場等もございますし、水の町ということもございまして、なるべく薬品を使わない方法で処理を願いたいという1項目を県の方に申し上げているところでございます。そのような形で広がっては景観、美観を損ねるとことで心配しているところでございます。

併せて、鳥獣被害対策につきましては、先ほど申し上げました日野郡鳥獣被害対策協議会を設立して、積極的に対応いたします。メッシュ、金網によります被害防止を進めてまいりたいと思っております。

次に商工費でございます。商工会と相談しながら今、「道の駅」という大きな事業を展開して

おります。現在、「みちくさ」さんも事業展開をしておられますので、幹事会その他でいろいろ議論を進めていただいて、一步ずつ前進をしていただいていると聞いております。これは、大きな役割が出てくると思いますので、地域特産また情報、そして高速道が渋滞した時の道路情報、また「道の駅」が一つは非難場所として対応するというようなこともございますので、国道482号、米子道、高速道路との関係で重要な位置を占めてくると思います。「江府町道の駅推進協議会」によりまして、最終的な方向付けが導かれるものと思っていますのでよろしくお願いいたします。

また新年度は、商工業者の皆さんの知恵を結集いたしまして、江府町独自の、あらたな商工業振興事業を検討いただくよう財源措置をさせていただいておりますので、より効率的、効果のある使い方をしていただけるものと思っていますのでございます。

観光につきましては、観光と産業振興の連携した取り組みによりまして、四季折々のイベントなどの実施や参加により、江府町の自然や歴史文化などの掘り起こしを図り、国内外の交流人口の増加と地域のにぎわいの創出を目指します。先ず、観光だけというわけにはいきませんので、産業とかやはり「江尾十七夜」が一つの例でございますけど、歴史・文化そういうものを取り込んだやり方、先ほども言いました積極的に対応していきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

企業誘致につきましては、鳥取県西部地域等で単町ではなかなか整いませんので、一緒になってやっとりましますし、町出身者を雇用していただいた場合には、企業に補助を出す、ご支援申し上げるような制度も出来ておりますので一生懸命頑張りたいと思っております。

消費者対策につきましては、先般新聞等にも出ておりました消費者かるとか町民の皆さんから川柳を募集したり、いろいろな形で特に高齢者の方が被害に遭わないように一生懸命努めてまいります。

次に土木関係でございます。新設改良ですが、改良は先ほど申し上げました町道洲河崎下安井線橋梁新設工事は26年度秋の完成を図ってまいります。また維持管理につきましては、国と町道が一体となって技能提供で議論して具体的に住民の皆さんのサービス向上を図っていきたい。利用される住民の皆さんは、国道だろうが県道だろうが町道だろうが農道だろうが、やはり道路は道路でございます。これらを一体的に管理していくことが、住民サービスの向上に繋がると考えております。より一層努力させていただきたいと思っております。

次に住宅費でございますが、町営住宅等5団地30戸ほど持っておりまして、当然維持管理はしてまいります。移住定住対策の一つとしてやはり、しっかり考えていかなければいけない。

例えば空き家対策の問題。それからお試し住宅。一時的に来ていただいて住んでいただいて江府町の良さを知っていただいて、定住に繋がるという施策も講じていかなければいけないと考えております。

次に消防費関係でございますが、本町では、毎年10月の第1日曜日を「江府町防災の日」と定めて、多くの町民に参加いただいております。それから今、春の火災予防の関係もございまして今度の日曜日でございましたか、俣野地区、池の内で防災無線でも情報を流しておりますが、防災訓練を日野町と連携しながら広域消防とやるようにしております。また福祉保健課防災担当、日野町のボランティアネットワークの皆さんで高齢者の災害時の避難計画とかで出掛けておるようでございます。今後検討したいと思っておるのが、モデル集落を作って、やはりどういう対応をするか確立して、より町内の集落に広めていくことが必要ではないかと思っております。当初予算では間に合いませんでしたが、今後議論をしてそのような考え方を実行できればと思っております。

一方、消防団が使用します行政無線については、なかなか本部と連携がとれない現状のアナログについては、デジタルに変えていこうということで検討設計をして予算措置をいたしておるところでございます。今後、大きな事業として予想されますのは、防災行政無線がまだデジタルになっておりませんので、この部分は相当な投資も要りますので、今後検討しながら早い時期にはデジタル化にもっていかなければ、今の時代に対応出来ないという考え方もしているところがございます。

次に教育関係でございます。教育の基本方針は「人権を重んじ人を敬う町民」「自然や文化を愛する知性豊かな町民」「家庭や地域を愛する人間味豊かな町民」の三点を江府町のめざす人間像とし、あらゆる教育の場で育成を図っているところがございます。保・小・中の連携を一層強化して参りたいと思います。平成25年度、昨年度ですが、保育園に研修派遣した教諭を核としてカリキュラムを整備して参ります。小・中連携においては、県の補助事業を活用しながら、小・中の協働による授業改善を図りまして、引き続き活用する力や学習意欲の向上に努めて参ります。そして、ふるさとに誇りを持ち活力のある人材や地域づくりを進めて参りたいと思います。創意工夫が必要ではないかと考えております。

教育総務につきましては、少子・高齢化の進むなか、指導主事を配置いたしまして、教育課程上の諸問題についての指導助言等また保育・小・中の連携を深めて参りたいと思います。

また、不登校、児童虐待など児童生徒指導上の課題に対応するため、スクールソーシャルワーカーを本年度も配置いたす予定にいたしております。

また、学校・保育園・教育相談室・福祉保健課等の関係機関との連携をしっかりと深めていかなければいけないと思っております。仲間づくりをしていくために、児童生徒全員に心理検査を実施し、児童生徒理解に役立てるようにして参りたいと考えておるところでございます。

次に小学校費でございます。児童一人一人に応じたきめ細かな指導が一層求められております。引き続き学習支援員を配置いたします。また、西ノ島町と本町の5年生の交歓臨海学校とスキー教室は継続して参りたいと思っております。今後、やはり小学校におきましても教職員の創意工夫のもとに、すべての児童の学力の向上を図っていただくように努力していただきたいと思っております。

次に中学校費でございますが、県教育委員会の少人数学級の推進という方針に沿いまして、協力金方式を活用して、500万の協力金方式というのがございますけども、これを実施してより少ない人数でのきめ細かな指導を充実させて参りたいと思っております。今までもやって参りましたが大きな効果が出ているという振り返りもしておりますので、新年度もそのように対応して参ります。

施設整備につきましては、江府町総合体育館上側に校舎を新築し、合わせて情報機器の整備も進めてまいりました。積極的に生徒が意欲を持って取り組む授業に努めて参ります。本年度は、旧校舎の解体を行います。また、小・中学校につきましては、今後、土曜授業ということが県下でも叫ばれております。先般、教育委員会にお邪魔いたしまして、教育委員長にもこの土曜授業について検討していただければと投げかけておるところでございます。

社会教育につきましては、青少年が家庭、学校、地域での交流や活動を通じて、自ら考え、参加することで生きる力を育むよう、基礎となる育成活動を推進していきます。また江府町には青年団に頑張っていただいておりますので、いろいろなイベントにつきましても出来るだけ県の補助事業を取り入れながら、応援をしていきたいと考えておるところでございます。

一方、文化振興につきましては、文化財の調査・保護・整備・活用等の取り組みを行うほか、「江府町文化協会」や「ふるさとを知る会」など江府町の芸術文化の振興を図って参りたいと思っております。お話を聞きますと奥大山古道につきましても、だいたい春から秋にかけて、先般特に近畿区域からバスでお客さんが相当入っておられる。約250名の来客があったと聞いております。エコツーリズムの大山を中心とした国際大会がございましたので、より今後需要が高まってくると思います。それぞれ自主的な活動転換に進んでいければと思います。このことによりまして、旧御机分校の改築計画を予定しております。元気な交付金を使わせていただきまして、一番はトイレでございます。やはり沢山おいでいただいても、そういうサービスの部分もなければ

いけないということで、考えておるところでございます。

また、老朽化が進む本町五丁目集会所の修繕を行います。集会所と併せて児童館もそれぞれ古くなっておりますので、大規模修繕をしっかりとやっていって、コミュニティーセンターとして利用していただければと思っておるところでございます。一人ひとりの人権が大切にされる元気で明るいまちづくり推進の拠点として、発信していく必要があると思います。また、図書館であります。司書を3名配置する計画をしております。ただし、小学校、中学校併せてトータル的に江府町の図書館を拠点として3名の配置をしながらより連携した、充実した対応をしていただくように計画いたしております。

また放課後子ども教室につきましては、それぞれ頑張らせていただいております。子どもの安全、またバス待ちという形をとっておりますので、ご支援をされて今後ともしっかり体制を整えていこうと思っております。

次に保健体育でございます。町民プールの移転新設に加えまして、運動公園体育館内及びグラウンドのトイレを改修させていただきました。より利用しやすく、快適なスポーツ環境を目指して施設整備を進めて参りたいと思っております。特にご理解いただきたいと思っておりますのが、体育館の利用につきまして、特に夏場について本町で言いますと休暇村奥大山がございますが、大学生とかそういう方が、割とこの体育館が大きいものですから、利用したいと、ただ4月にはだいたい日程が決まっておるようです。大学は就活をされる。それが6月頃になりますともう殆ど決まってしまうと、なかなかこちらの方に来ていただく大学がないというお話も支配人から聞いておりますので、町民の皆さんの利用阻害はいけませんけども、空いてる時には多くの皆さんには休暇村奥大山利用と言いながら江府町に来て、江府町の優れた施設を使っていただくことも重要ではないかと思っておりますので、出来れば4月からでもその辺の利用の計画が、進んでいければと思っております。

次に学校給食につきましては、平成7年度に建築の学校給食センターが老朽化しており、水を撒いて作業をしております。今は食物アレルギー対応ということで、アレルギーの子どもさんの食は別に作る。それから作業員の健康管理、作業事故の発生、併せてノロウィルスとか、各地で多く発生いたしておりますので、この度はドライシステムのやり方で移転新築を行いたいと思っております。多額な予算を計画しておりますけども、先般国の方に出かけまして、是非とも採択をいただきたいという願いもしながら、きちんとした安全な食を提供できる施設にしていきたいと思っております。地域のお米、江府町産特別栽培米を子どもたちにも食していただいているところがございます。

次に特別会計関係でございます。数字はそれぞれ見ていただくといたしまして、国民健康保険関係でございます。ご承知いただきますように平成29年度に都道府県を単位とした広域化の方針が示されております。また、平成27年度には保険給付面での平準化が図られます。なかなか会計的には厳しい状況でございます、基金の繰入とかで対処しております。県下では多くの国民健康保険の中では、一般財源から赤字補てんということがどんどん発生している状況でございます。まだ本町はお蔭さまでそのようなことはないわけでございますが、しかしながら税の問題等ございますが、国民健康保険運営協議会において議論を深めていただきたいと考えております。

それから施設、江尾診療所でございますが、14年目を迎えております。本町の保健・医療・福祉の連携の一翼として重要な役割を果たしておりますが、しかしながら議会のほうから2人体制でという参考意見を毎年いただいているところでございますが、ただ現場といたしますと医療スタッフである看護師確保が診療所を続ける上で一番喫緊の課題であると訴えているところでございます。これについては、今後の診療所、たとえば事業課として一般会計との連携を切り離して病院事業としてやっていくのはどうなのかという検討も、今進めさせておりますけれども、どうも看護師不足という点が医師より先に問題であるというお話をされておられましたので、議員の皆さんにもご協力いただいて看護師確保、スタッフ確保の努力が出来ればと思っておりますので、ご理解頂戴したいと思います。

介護保険事業については、本年度第6期介護保険事業計画の策定を行います。新聞等見ますと、介護保険料の大幅な引き上げは、止む無しという状況でございます。本町におきましても施設入所が増えてきておりますので、介護保険料の引き上げは自ずと出てくるのではないかと思います。出来るだけ負担の軽減を図るべきだと思いますが、その辺についてはしっかりと議論をしていただきながら、定めていきたいと思っておりますのでございます。

それに併せまして、簡易水道、上水道、下水道につきましては、新年度で公営企業化に向けての一步を踏み出す予算を計画いたしているところでございます。やはり国のほうの指導から公営企業的な見地で本当に料金が正しいのか、経営的にどうなのかという指摘、指導が出て参りましたので、今後そのような対応をしていきたいということで、それぞれ特別会計の中に予算化をいたしておるところでございますので、ご理解を頂戴いたしたいと思います。

以上主だったところだけですが、行財政方針を述べさせていただきました。

ここに平成26年度一般会計並びに特別会計予算を提案いたしまして、関係条例の一部改正をはじめ平成25年度各会計補正予算など34議案の提案については、各課長の説明をもって提案とさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

○議長（川上 富夫君） 町長の行財政方針説明が終了しました。

日程に従い、議案第7号から議案第26号までと、議案第43号から議案第56号までは、順次、所管課長より、議案の詳細説明を求めますが、議案第27号から議案第42号については、後日、予算特別委員会構成のもとに、当委員会に付託審査の予定になっておりますので、詳細説明は省略します。よって、議案第7号から議案第26号までと、議案第43号から議案第56号について所管課長の説明を求めます。

奥田課長参事。

○総務課長参事（奥田 慎也君） 失礼いたします。議案第7号、江府町特別職等の給与の特例に関する条例の一部改正について。1枚おめくり下さい。この一部改正の条例は、平成25年度町長15%、副町長及び教育長8%の給与削減をおこなっていたものを平成26年度も引き続き、町長10%、副町長及び教育長5%の給与減額を行うための条例の一部を改正いたすものでございます。附則におきまして、この条例の施行日を平成26年4月1日とするものでございます。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 下垣建設課長。

○建設課長（下垣 吉正君） 失礼いたします。議案第8号、江府町道路占用料徴収条例の一部改正についてご説明申し上げます。1枚おはぐりいただきまして、本条例は、消費税法・地方税法の一部改正により、改正いたすものです。改正内容は、別表の第2条関係の備考の8を改正いたすもので、欄中下線が引かれた部分について改めるものでございます。改正前、本表に定める額に100分の105を乗じて得た額とする。改正後、本表に定める額に消費税法（昭和63年法律第108号）の規定による消費税の額及び地方税法（昭和25年法律第226号）の規定による地方消費税の額に相当する額（以下「消費税相当額」という。）を加えて得た額とするに変更いたすものです。附則といたしまして、この条例は平成26年4月1日から施行するものでございます。

以上ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

続きまして、議案第9号、江府町道路、普通河川等管理条例の一部改正についてご説明申し上げます。1枚おはぐりいただきまして、本条例は、消費税法・地方税法の一部改正により、改正いたすものです。改正内容は、別表の第6条関係の備考の3を改正いたすもので、欄中下線が引かれた部分について改めるものでございます。改正前、この表により算定した占用料の額に、1.05を乗じて得た額とする。改正後、この表により算定した占用料の額に、消費税法（昭和63年法律第108号）の規定による消費税の額及び地方税法（昭和25年法律第226号）の規定に

よる地方消費税の額に相当する額（以下「消費税相当額」という。）を加えて得た額とするに変更いたすものです。

附則といたしまして、この条例は平成26年4月1日から施行するものでございます。以上ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

続きまして、議案第10号、江府町簡易水道等施設の設置及び給水に関する条例の一部改正についてご説明申し上げます。1枚おはぐりいただきまして、本条例は、消費税法・地方税法の一部改正により、改正いたすものです。改正内容は、第26条（料金）、第29条（特別な場合の料金算定）、第34条（加入金）を改正するもので、欄中下線が引かれた部分について改めるものでございます。第26条（料金）改正前、100分の105を乗じて得た金額とする。改正後：消費税法（昭和63年法律第108号）の規定による消費税の額及び地方税法（昭和25年法律第226号）の規定による地方消費税の額に相当する額（以下「消費税相当額」という。）を加えて得た額とする、に変更いたすものです。以下第29条（特別な場合の料金算定）第1項第1号、第2号第34条（加入金）第1項を同様に變更いたすものです。附則といたしまして、この条例は平成26年4月1日から施行するものでございます。

以上ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

続きまして議案第11号、江府町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてご説明申し上げます。1枚おはぐりいただきまして、本条例は、消費税法・地方税法の一部改正、処理施設の追加を改正いたすものです。

改正内容は、第17条（使用料）を改正いたすもので、欄中下線が引かれた部分について改めるものでございます。改正前：100分の105を乗じて得た金額を使用料として納めなければならない。改正後：消費税法（昭和63年法律第108号）の規定による消費税の額及び地方税法（昭和25年法律第226号）の規定による地方消費税の額に相当する額（以下「消費税相当額」という。）を加えて得た額を使用料として納めなければならない、に変更いたすものでございます。

1枚おはぐりいただきまして、別表第1を次のように改める。改正後、施設の名称：杉谷地区農業集落排水事業、区域：江府町大字杉谷のうち指定区域を加えております。

附則といたしまして、この条例は平成26年4月1日から施行するものでございます。

以上ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

続きまして議案第12号、江府町林業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてご説明申し上げます。1枚おはぐりいただきまして、本条例は、消費税法・地方税法

の一部改正により、改正いたすものです。改正内容は、第17条（使用料）を改正いたすもので、欄中下線部が引かれた部分について改めるものでございます。改正前：100分の105を乗じて得た金額を使用料として納めなければならない。改正後：消費税法（昭和63年法律第108号）の規定による消費税の額及び地方税法（昭和25年法律第226号）の規定による地方消費税の額に相当する額（以下「消費税相当額」という。）を加えて得た額を使用料として納めなければならない、に変更いたすものです。

附則といたしまして、この条例は平成26年4月1日から施行するものでございます。

以上ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

続きまして議案第13号、江府町特定環境保全公共下水道処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてご説明申しあげます。1枚おはぐりいただきまして本条例は、消費税法・地方税法の一部改正により、改正いたすものです。改正内容は、第18条（使用料）を改正いたすもので、欄中下線部が引かれた部分について改めるものでございます。改正前：100分の105を乗じて得た金額とする。改正後：消費税法（昭和63年法律第108号）の規定による消費税の額及び地方税法（昭和25年法律第226号）の規定による地方消費税の額に相当する額（以下「消費税相当額」という。）を加えた額とするに変更いたすものです。

附則といたしまして、この条例は平成26年4月1日から施行するものでございます。

以上ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 山川次長。

○教育振興課次長（山川 浩市君） はい。失礼いたします。議案第14号、江府町立中学校等設置条例の一部改正についてご説明いたします。1枚おはぐりいただきまして、本条例を掲げておりますがその中の第2条、江府町立中学校の設置ということで、位置が規定してありますが、今中学校新築いたしておりますので、4月からの移転に伴いまして江府町大字江尾代表1,714番地を江府町大字洲河崎代表85番地に変更するものでございます。附則といたしまして、この条例は平成26年4月1日から施行するものでございます。

続きまして議案第15号、江府町立学校施設使用条例の一部改正についてご説明いたします。1枚おはぐりいただきたいと思っております。本条例の別表を掲げておりますが、中学校の新築に伴いまして平成26年度本校舎、友信館、体育館解体いたしますので、使用施設を掲げてあります体育館と友信館を削除するものであります。附則といたしまして、この条例は平成26年4月1日から施行するものでございます。以上ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 石原社会教育課長。

○社会教育課長（石原 由美子君） はい。失礼いたします。議案第16号、江府町運動公園の設置及び管理に関する条例の一部改正についてご説明いたします。1枚おはぐりいただきしたいと思います。江府町運動公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を掲げておりますが、町民プール移転によりゲートボール場門毬舎を解体撤去し、利用施設がなくなったため、右の欄改正前にありますゲートボール場門毬舎の施設を左の欄改正後において、削除いたすものでございます。

附則といたしまして、この条例は平成26年4月1日から施行するものでございます。

続きまして議案第17号、江府町社会教育委員に関する条例の一部改正についてご説明いたします。1枚おはぐりいただきしたいと思います。これは地方分権一括法により社会教育法が改正されたことによる条例の一部改正でございます。左の欄をご欄いただきしたいと思います。第1条におきまして、江府町社会教育委員を社会教育委員に、第2条におきましては、社会教育委員を置くこと明記し、また第3条におきましては社会教育委員の職務を遂行するために必要な条件が明記されていないことから参酌した結果、国で定める委嘱の基準と同様の基準とし、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行なう者並びに学識経験のある者の中から委嘱する、の文言を加え改正するものでございます。次に第3条に委嘱の基準を加えたため、以下の条がずれるものです。附則といたしまして、この条例は平成26年4月1日から施行するものでございます。

○議長（川上 富夫君） 梅林農林課長。

○農林課長（梅林 茂樹君） はい。失礼いたします。議案第18号、江府町特別導入事業基金条例の一部改正についてご説明いたします。1枚おはぐり下さい。左側に改正後、右側に改正前を付けておりますが、（基金）第2条、基金の金額を210万円から270万円に変更いたすものでございます。新年度2頭の新規貸し付けが予定されており、基金を増額いたすものでございます。附則といたしまして、この条例は平成26年4月1日から施行するものでございます。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 川上企画財政課長。

○企画財政課長（川上 良文君） 議案第19号、江府町地域活性化ひとづくり事業基金の設置及び管理並びに処分に関する条例を廃止する条例の制定についてご説明いたします。1枚おはぐり下さい。本案は、平成元年のふるさと創生事業をもとに創設した事業基金であり、当初の目的を終えたことや低金利による利息運用が厳しくなったこと、また近年の町の財源不足などにより条

例を廃止するものであります。附則といたしまして、この条例は平成26年6月1日から適用といたします。

地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を得たく提案いたしますのでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 瀬島福祉保健課長。

○福祉保健課長（瀬島 明正君） 失礼いたします。議案第20号、江府町子ども・子育て会議設置条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、平成24年8月に、「子ども・子育て支援法」が制定され、その中で市町村に設置が求められ今回制定いたしますのでございます。1枚おはぐりください。第2条に「所掌事務」として会議において処理する事項を定めております。「法第77条第1項各号に掲げる事務」とうたっておりますが、具体的には、・認定こども園・幼稚園・保育園の利用定員の設定に関すること。事業所内保育等の小規模保育の利用定員の設定に関すること。江府町の子ども・子育て支援事業計画の策定・変更に関すること。子ども・子育て支援に関する施策の推進について、必要事項や、施策の実施状況についての調査審議に関することの4点について処理するようにしております。

また、第3条「組織」の中で、会議の構成員について定めています。ご覧いただきますように5つの基準によりまして、14名以内で組織するように定めています。第4条で「任期」を2年とし、第7条で「庶務」を福祉保健課としております。教育委員会と連携を取りながら処理してまいります。また、施行につきましては、平成26年4月1日からいたしますのでございます。

ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 奥田課長参事。

○総務課長参事（奥田 慎也君） 失礼いたします。議案第21号、奥大山チロルの里多目的施設に係る指定管理者の指定についてご説明申し上げます。1枚おはぐり下さい。先ず施設の名称でございますけども奥大山チロルの里多目的施設。施設の所在地、江府町大字江尾2076番地4。これは、ちろりんハウスの所でございます。指定管理者となる団体の名称、江府町商工会会長、川端雄勇様。指定期間、平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間。これは今現在継続しております指定管理の更新でございます。

続いて議案第22号、江府町商工観光センターに係る指定管理者の指定についてご説明申し上げます。施設の名称、江府町商工観光センター。所在地、江府町大字江尾2076番地4。ちろりんハウスと併設している建物でございます。指定管理者となる団体の名称、江府町商工会会長、川端雄勇様。指定期間、指定管理者となる団体の名称、5年間。これも同じく更新となるもので

ございます。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い致します。

○議長（川上 富夫君） 川上スキー場管理課長。

○奥大山スキー場管理課長（川上 豊君） はい。議案第23号、江府町奥大山の水処理加工施設に係る指定管理者の指定についてご説明申し上げます。1枚おはぐり下さい。本案は、江府町奥大山の水処理加工施設を指定管理者に委託するために提案させていただくものでございます。施設の名称といたしましては、江府町奥大山の水処理加工施設。施設の所在地は日野郡江府町大字御机810番地1。指定管理者となる団体の名称は、江府町地域振興株式会社、代表取締役社長、竹内敏朗様に定め、適切な指定管理を図るため指定いたすものであります。なお、指定期間、平成26年4月1日から平成31年3月31日までといたすものであります。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い致します。

続きまして、議案第24号、江府町奥大山の水交流促進センターに係る指定管理者の指定についてご説明申し上げます。1枚おはぐり下さい。本案は、江府町奥大山の水交流促進センターを指定管理者に委託するために提案するものであります。施設の名称といたしましては、江府町奥大山の水交流促進センター。施設の所在地は日野郡江府町大字御机810番地1。指定管理者となる団体の名称は、江府町地域振興株式会社、代表取締役社長、竹内敏朗様に定め、適切な管理・運営を図るため指定いたすものであります。なお、指定期間、平成26年4月1日から平成31年3月31日までといたすものであります。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い致します。

○議長（川上 富夫君） 梅林農林課長。

○農林課長（梅林 茂樹君） 失礼します。議案第25号、江府町農家労働軽減支援施設に係る指定管理者の指定についてご説明いたします。1枚おはぐり下さい。江府町農家労働軽減支援施設の指定管理者を次のとおり指定する。1. 施設の名称、江府町農家労働軽減支援施設。2. 施設の所在地、鳥取県日野郡江府町大字久連7番地1。3. 指定管理者となる団体の名称、みちくさ工房代表、三輪典子様です。4. 指定期間、平成26年4月1日から平成31年3月31日までといたすものであります。指定管理者の更新でございます。

続きまして、議案第26号、江府町江尾地区地域活性化施設に係る指定管理者の指定についてご説明いたします。1枚おはぐり下さいませ。江府町江尾地区地域活性化施設の指定管理者を次のように指定する。1. 施設の名称、江府町江尾地区地域活性化施設。2. 施設の所在地、鳥取県日野郡江府町大字佐川908番地3。指定管理者となる団体の名称、みちくさ推進会議会長、三輪典子様です。4. 指定期間、平成26年4月1日から平成27年3月31日までといたすも

のであります。指定管理者の更新でございます。以上、ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い致します。

○議長（川上 富夫君） 以上、提案理由説明が終了いたしました。続きまして、これより日程・
・・。（「議案第43号から」と呼ぶ者あり）

失礼しました。日程第40、議案第43号、平成25年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第9号）。日程第43、議案第46号、平成25年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第4号）。日程第44、議案第47号、平成25年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第4号）。日程第49、議案第52号、平成25年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）。日程第50、議案第53号、平成25年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）。以上5件を議題とし、本案の審議を先議いたします。

日程第40、議案第43号、平成25年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第9号）。
議案第43号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので質疑を終結します。（「こりゃあ、おかしいじゃないか」と呼ぶ者あり）すみません。元へ。（「提案説明せないけんじゃないか」と呼ぶ者あり）

失礼しました。日程第40、議案第43号、平成25年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第9号）の説明を求めます。

川上企画財政課長。

○企画財政課長（川上 良文君） 失礼します。議案第43号、平成25年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第9号）についてご説明いたします。

本案は、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ4,851万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ50億1,899万8,000円といたすものであります。

1枚おはぐりください。第1表歳入歳出予算補正の先ず歳入につきましては、款5番町税131万8,000円の減額。10番地方譲与税7万2,000円の減額。15番利子割交付金12万6,000円の増額。20番配当割交付金91万2,000円の増額。25番株式等譲渡所得割交付金135万5,000円の増額。30番地方消費税交付金21万2,000円の減額。35番自動車取得税交付金1万円の減額。50番地方交付税118万7,000円の増額。55番交通安全対策特別交付金45万円の増額。60番分担金及び負担金4,248万6,000円の減額。65番使用料及び手数料8万2,000円の増額。1枚おはぐりいただきまして、2ペー

ジ目でございます。70番国庫支出金968万円の増額。75番県支出金5,111万1,000円の増額。80番財産収入407万2,000円の減額。85番寄附金263万7,000円の増額。90番繰入金3,086万5,000円の減額。100番諸収入1,221万7,000円の減額。105番町債2,480万円の減額。続いて3ページ歳出につきましてご説明申し上げます。款5番議会費16万8,000円の減額。10番総務費2,038万9,000円の減額。15番民生費1,175万7,000円の減額。20番衛生費4,027万円の減額。30番農林水産業費708万2,000円の減額。35番商工費522万1,000千円の増額。40番土木費443万7,000円の増額。1枚おはぐりいただいて4ページ目です。45番消防費261万2,000円の減額。50番教育費1,549万6,000円の減額。55番災害復旧費1,016万1,000円の増額。60番公債費50万1,000円の減額。65番諸支出金504万8,000円の増額。90番予備費2,489万6,000円の増額です。

次に、5ページ第2表繰越明許費でございます。主なものをご説明申し上げます。款15民生費、社会福祉費でございますが事業名、江府町地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金。これは、社会福祉協議会を移転・改修するものでございます。繰り越しいたします理由は財源が国の間接補助金によるものでございまして、交付が3月上旬になるということで年度内完了ができないということで繰り越しいたすものでございます。763万3,000円でございます。次に地域少子化対策強化事業、140万6,000円。この事業は結婚・妊娠・出産・子育てしやすい環境を整備するソフト事業でございます。これも国の平成25年度補正予算による事業でございまして、3月31日交付決定が予定されておりました、年度内完了が出来ないということで繰り越しをいたす事業でございます。次に30番農林水産業費の農業基盤整備促進事業でございますが、これは杉谷大井手等改修を行う事業でございます。1,314万4,000円の事業でございますが、工事車両の通行に伴う振動、騒音によりまして集落の方から71日間の中断がかりまして年度内完了が難しいということで繰り越すものでございます。次に林業費の町有林間伐事業でございます。936万4,000円でございます。こちらの繰越し理由は、貝田の御建山の間伐をする事業でございます。交付決定が10月下旬になり集落説明、現地調査が遅れ、年度内完了が難しいということで繰り越すものでございます。次に40番土木費、町道洲河崎下安井線道路改良事業、1,950万円。工事中道路の盛り土を農繁期以降にするように地元からの要望により工事時期がずれて年度内完了が難しいということで繰り越すものでございます。次に55番災害復旧費、農林水産業施設災害復旧費、また公共土木施設災害復旧費でございますが、何れも災害査定後の実施設計の修正作業に時間を要した、または用地立会が雪のため出来なかったという

理由によりまして年度内完了が難しいということで繰り越すものでございます。

続きまして1枚おはぐりいただきまして、6ページ第3表債務負担行為補正でございます。

まず、廃止します事項ですが、江府町地域振興株式会社のスキーリフト建設事業に対するの損失補償。期間は平成25年度から平成33年度まで。限度額は8,831万5,000円。これを一旦、廃止いたしまして償還終了したものもありますが、数字を精査いたしまして新たに追加いたすものでございます。追加いたします期間は、平成26年度から平成33年度まで。限度額は7,913万2,000円でございます。次に補正でございます。一般廃棄物収集運搬業務。変更後は限度額6,522万5,000円。108万9,000円の増額でございます。次に国道181号（江府道路）道路改築事業に関連する町道洲河崎下安井線橋りょう新設工事及び取付道路工事施工の費用負担でございます。変更後の限度額が6,130万円。530万円の増額でございます。

続きまして7ページ、第4表地方債補正でございます。過疎対策事業債。補正後の事業費が3億2,910万円。2,620万円の減額になります。減額理由といたしましては、学校教育債、中学校プール建設の事業費減額に伴う借入の減が主なものでございます。

次に災害復旧事業債。補正後2,930万円。140万円の増額でございます。これは公共土木施設災害復旧事業債の増額によるものでございます。トータルいたしまして補正後が4億9,955万2,000円。2,480万円の減額でございます。以上により補正予算を編成いたしました。

以下、事項別明細書を添付いたしておりますので、ご覧下さい。

地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の承認を得たく提案いたすものであります。

ご審議ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 森田住民課長。

○住民課長（森田 哲也君） 議案第44号、平成25年度鳥取県日野郡江府町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。

本案は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ11万7,000円を減額いたしまして、歳入歳出予算それぞれ総額を310万3,000円といたすものでございます。1枚おめぐり下さい。歳入ですが、100番諸収入、5番貸付金元利収入11万7,000円を減額するものでございます。もう1枚おめぐり下さい。歳出ですが90番予備費、5番予備費を11万7,000円で減額するものでございます。ご審議いただきまして、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 瀬島福祉保健課長。

○福祉保健課長（瀬島 明正君） 議案第45号、平成25年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ5,119万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を3億7,160万1,000円といたすものでございます。

1枚おはぐりください。補正いたします内容は、歳入につきましては、款10.療養給付費交付金、項5.療養給付費交付金を521万8,000円増額して1,977万9,000円、これは退職者医療費の増額によるものでございます。つづきまして、款15.共同事業交付金、項5.共同事業交付金を1,205万6,000円減額して2,480万9,000円、款70.国庫支出金、項5.国庫負担金を1,822万3,000円減額して3,310万1,000円、1つ飛びまして款75.県支出金、項1.県負担金を134万円減額して218万6,000円、1つとびまして、款90.繰入金、項15.基金繰入金を3,107万3,000円減額して0円、これらの減額は、一般被保険者の療養給付費等の決算見込みにより減額いたすものでございます。

また、款70.国庫支出金、項10.国庫補助金を514万4,000円増額して2,904万9,000円、診療所歯科の運営費補助金による増額でございます。款90.繰入金、項5.一般会計繰入金を93万5,000円増額して1,033万7,000円、こちらは基盤安定繰入金の確定による増額でございます。

1枚おはぐりいただきまして、つづきまして、歳出でございます。款10.保険給付費、項5.療養給付費を4,536万8,000円減額して2億889万2,000円、同じく項10.高額療養費を682万1,000円減額して2,580万3,000円といたし、また、款20.共同事業拠出金、項5共同事業拠出金を1,290万円減額して3,842万5,000円といたします。先ほど申し上げましたように一般被保険者の療養給付費の減額見込、同じく退職被保険者の増額見込みによるものです。

また、款25.保健事業費、項5.保健事業費は健診委託料の確定によりまして22万1,000円減額いたすものであります。款40.諸支出金、項5.償還金につきましては、共同事業交付金の精算分として105万8,000円増額して1,352万9,000円、同じく項10.繰出金は、施設勘定への繰り出し金として516万3,000円増額して621万3,000円、款90.予備費、項90.予備費につきましては、歳入歳出を調整して789万6,000円増額して1,138万7,000円といたすものでございます。

以下、事項別明細書を添付しておりますので、ご審議の上ご承認賜りますようよろしくお願い致します。

続きまして、議案第46号、平成25年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第4号）につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ167万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を2億4,426万5,000円といたすものでございます。

1枚おはぐりください。補正いたします内容で、まず歳入でございますが、款5. 診療報酬、項5. 外来収入を決算見込みにより638万円減額いたしまして、1億6,937万6,000円といたしております。款90. 繰入金、項5. 繰入金を516万3,000円増額して3,799万3,000円、これは診療所歯科の運営補助金でございます。款100. 諸収入、項10. 雑入を12万3,000円増額して77万2,000円とし、款105. 町債、項5 町債を60万円減額しまして520万円といたすものでございます。これは、医療機器の購入の確定による減額でございます。

1枚おはぐりいただきまして、つづきまして、歳出でございます。

款5. 総務費、項5. 施設管理費につきましては、143万6,000円減額して、1億5,638万4,000円といたし、これは、看護師の採用がなかったこと、並びに歯科の派遣医師の増によるものです。款10. 医業費、項5. 医業費については、571万2,000円減額して5,406万1,000円、こちらは、医療機器購入費並びに義歯作成委託料の減額が主なものでございます。款90. 予備費、項90. 予備費として歳入歳出を調整し、546万9,000円充当いたしまして1,391万3,000円といたすものでございます。

つづきまして、次のページの「第2表地方債の補正」でございます。医療機器の購入額の確定により、あわせて60万円減額いたすものでございます。

以下、事項別明細書を添付しておりますので、ご審議の上ご承認賜りますようよろしくお願い致します。

議案第47号、平成25年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第4号）につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ257万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を5億5,044万2,000円といたすものでございます。

1枚おはぐりください。補正いたします主な内容で、まず歳入でございます。款10. 支払基金交付金、項5. 支払基金交付金を162万8,000円減額して1億4,845万6,000

円、 款 7 0 . 国庫支出金、項 5 . 国庫負担金を 2 5 6 万 3 , 0 0 0 円減額して 8 , 7 4 0 万 1 , 0 0 0 円、同じく項 1 0 . 国庫補助金を 7 7 8 万 7 , 0 0 0 円増額して 5 , 5 1 1 万 5 , 0 0 0 円、款 7 5 . 県支出金、項 5 . 県負担金を 2 0 万 8 , 0 0 0 円減額して 7 , 7 3 8 万 3 , 0 0 0 円といたします。これらは交付決定に基づく補正でございます。つづきまして、款 9 0 . 繰入金、項 5 . 一般会計繰入金を 9 7 万 9 , 0 0 0 円増額して 7 , 4 9 2 万円、同じく項 1 0 . 基金繰入金を 3 0 0 万円増額いたしております。款 1 0 5 . 町債、項 5 . 町債を 1 , 0 0 0 万円減額しまして 2 0 0 万円といたすもので、これらは決算見込みでの精査によるものでございます。

1 枚おはぐりいただきまして、つづきまして、歳出でございます。

款 5 . 総務費、項 5 . 総務管理費につきましては、財源の組み替えのみで、同じく項 1 5 . 介護認定審査会費につきましては 6 2 万 7 , 0 0 0 円を減額しまして 3 4 9 万 2 , 0 0 0 円、項 2 5 . 運営協議会費については 2 万 7 , 0 0 0 円減額しまして 3 万 4 , 0 0 0 円といたします。また、款 1 0 . 保険給付費については、項 5 . 介護保険サービス等諸費を 6 4 0 万円増額して 4 億 6 , 4 2 8 万 1 , 0 0 0 円、これは施設介護サービス給付費の増額見込みによるもので、その他の保険給付費につきましても、実績見込みによる増減でございます。また、款 2 0 . 地域支援事業費でございますが、今後の実績見込みにより項 5 . 介護予防事業費を 2 5 万円減額して 1 7 4 万 5 , 0 0 0 円、項 1 0 . 包括的支援等事業費を 2 8 9 万 6 , 0 0 0 円減額して 1 , 0 0 6 万 9 , 0 0 0 円といたしております。歳入歳出の調整といたしまして、予備費を 4 3 0 万円減額して 1 9 0 万 5 , 0 0 0 円といたすものでございます。

つづきまして、次のページの「第 2 表地方債の補正」でございます。保険給付の実績見込みにより、1 , 0 0 0 万円減額いたすものでございます。

以下、事項別明細書を添付しておりますので、ご審議の上ご承認賜りますようよろしくお願い致します。

議案第 4 8 号、平成 2 5 年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）補正予算（第 3 号）につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ 3 8 万 3 , 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 3 0 7 万 8 , 0 0 0 円といたすものでございます。1 枚おはぐりください。補正いたします主な内容はまず歳入でございますが、款 5 . サービス収入、項 5 . 予防給付費収入を 3 8 万 3 , 0 0 0 円増額し、1 7 5 万 3 , 0 0 0 円といたすもので、これは介護予防対象者のサービス計画の増加にともなう増額でございます。

1 枚おはぐりいただきまして、つづきまして、歳出でございます。

款10. サービス事業費、項5. 介護予防サービス事業費を38万3,000円増額し269万1,000円といたすもので、これはサービス計画作成委託料の増額に伴うものでございます。

以下、事項別明細書を添付しておりますので、ご審議の上ご承認賜りますようお願い致します。

つづきまして議案第49号、平成25年度鳥取県日野郡江府町介護老人保健施設特別会計補正予算(第1号)につづきまして、ご説明申し上げます。

本案は、既定の予算総額から281万円を減額し、歳入歳出予算の総額を4,815万8,000円といたすものでございます。1枚おはぐりください。補正いたします主な内容でまず歳入でございますが、款60. 分担金及び負担金、項5. 負担金を281万1,000円減額いたしまして4,534万4,000円といたし、これは、日野病院組合からの負担金の減額等によるものでございます。

1枚おはぐりいただきまして、つづきまして、歳出でございます。

款20. 諸支出金、項5. 繰り出し金を設けまして281万4,000円といたし、款90. 予備費、項90. 予備費は、0円に減額といたすものでございます。

以下、事項別明細書を添付しておりますので、ご審議の上ご承認賜りますようお願い致します。

つづきまして議案第50号、平成25年度 鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)につづきまして、ご説明申し上げます。

本案は、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ219万9,000円を減額し、予算総額を5,059万5,000円といたすものでございます。1枚おはぐりください。補正いたします内容は、歳入につづきましては、款90. 繰入金、項5. 一般会計繰入金を188万2,000円減額して1,635万5,000円にいたし、款100. 諸収入、項15. 雑入を31万7,000円減額して25万5,000円といたすもので、これらは実績見込みによる減額でございます。

1枚おはぐりいただきまして、つづきまして、歳出でございます。

款5. 総務費、項5. 総務管理費を108万8,000円減額して378万9,000円といたし、これは肺炎球菌ワクチンの実績見込み等により減額するものでございます。また、款10. 後期高齢者医療広域連合納付金、項5. 後期高齢者医療広域連合納付金を額の確定により11万1,000円減額して、4,607万5,000円といたし、歳入歳出の調整により予備費を100万円減額して58万2,000円といたすものでございます。

以下、事項別明細書を添付しておりますので、ご審議の上ご承認賜りますようお願い致します。

致します。

○議長（川上 富夫君） 川上奥大山スキー場管理課長。

○奥大山スキー場管理課長（川上 豊君） 議案第51号、平成25年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第2号）につきましてご説明申し上げます。

本案は、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ1,753万5,000円を減額し、予算総額を7,451万4,000円といたすものでございます。1枚おはぐりください。第1表歳入歳出補正予算でございますが、歳入につきましては款65使用料及び手数料、項10使用料ですが利用者減により既定の予算総額から1,482万3,000円を減額補正し、補正後予算額を5,000万円とし款90繰入金、項5繰入金を528万8,000円を補正し、款100諸収入、項25雑入の既定の予算額から140万円を減額補正し補正予算額を992万円とし、款105町債、項5町債は施設整備工事の来年度以降に実施する関係で660万円減額補正し、歳入総額を7,451万4,000円といたすものであります。補正の主な内容は、積算見込により一般会計繰入金を補正するものであります。

1枚おはぐりください。歳出につきましては、款10、項10索道管理費でございますが、既定の予算額から905万2,000円を減額補正し、補正後の予算額を7,416万9,000円とし、項90予備費、項90予備費の既定予算額から848万3,000円を減額補正し、補正後予算額を34万5,000円とし、歳出総額を7,451万4,000円といたすものであります。補正の内容は、決算見込みにあわせて予算の組み替えをいたすものであります。

以下、事項別明細書を添付しておりますので、ご審議の上ご承認賜りますようよろしくお願い致します。

○議長（川上 富夫君） 下垣建設課長。

○建設課長（下垣 吉正君） はい。失礼します。議案第52号、平成25年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億382万3,000円といたすものでございます。1枚おはぐりいただきまして、第1表歳入歳出予算補正ですが、補正いたす主な内容は歳入につきまして、款90繰入金、項5繰入金は、一般会計からの繰入金を4万4,000円増額補正いたすものです。1枚おはぐりいただきまして歳出につきまして、款5総務費 項5総務管理費を、4万4,000円を増額補正いたすもので、給料3万6,000円、共済費8,000円それぞれ増額いたすものでございます。

次のページをお願いします。第2表繰越明許費ですが、款10. 水道事業費 項5. 水道施設整備費におきまして、杉谷農業集落排水事業の繰越しに伴い、補償工事費を948万4,000円、26年度に繰越したすものでございます。

以下事項別明細書をご覧くださいまして、ご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

つづきまして、議案第53号、平成25年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）につづきまして、ご説明申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ、3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億1,359万3,000円といたすものでございます。1枚おはぐりいただきまして第1表歳入歳出予算補正ですが、補正いたす主な内容は歳入につづきまして、款65. 使用料及び手数料項5. 使用料は、15万7,000円を増額補正いたすもので施設使用料の確定によるものです。款90. 繰入金、項5. 繰入金は、一般会計からの繰入金を4万6,000円増額補正いたすものです。款100. 諸収入、項10. 雑入は、29万4,000円増額補正で下水道管移転補償費でございます。款105. 町債 項5. 町債は、杉谷地区農業集落排水事業の確定により50万円減額補正いたすものです。1枚おはぐりいただきまして歳出につづきまして、款5. 総務費 項5. 総務管理費は、3万4,000円を減額補正いたすもので主な内容は、集落排水処理施設維持管理委託料を34万4,000円減額、公共柵移転の工事請負費として31万円増額いたすものです。款10. 農業集落排水事業費 項5. 農業集落排水施設整備費は、3万1,000円増額補正いたすもので、主な内容は杉谷地区農業集落排水事業確定により使用料及び賃貸借料を40万円増額、補償補填及び賠償金の水道物件移転補償金を43万2,000円減額いたすものでございます。

次のページをお願いします。第2表繰越明許費ですが、款10. 農業集落排水事業費項5. 農業集落排水施設整備費におきまして、杉谷地区集落排水事業を1,199万6,000円、26年度に繰越いたすものです。1枚おはぐりいただきまして第3表地方債補正ですが、杉谷地区農業集落排水事業確定により辺地対策事業債の限度額2,040万円を2,190万円に、150万円増額補正、下水道事業債の限度額5,240万円を5,040万円に200万円減額補正いたすものでございます。

以下事項別明細書をご覧くださいまして、ご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

つづきまして議案第54号、平成25年度鳥取県日野郡江府町特定環境保全公共下水事業特別会計補正予算（第2号）につづきまして、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ725万1,000円を減額し、歳

入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,624万6,000円といたすものでございます。

1枚おはぐりいただきまして、第1表歳入歳出予算補正ですが、補正いたす主な内容は、歳入につきましては、款60. 分担金及び負担金 項5. 分担金は、特定環境保全公共下水道分担金を55万9,000円増額補正いたすものです。款65. 使用料及び手数料 項5. 使用料は、下水道施設使用料を76万円減額補正いたすものです。款70 国庫支出金. 項1. 国庫補助金は、特定環境保全下水道事業補助金を101万1,000円減額補正いたすものです。款90. 繰入金 項5. 繰入金は、一般会計からの繰入を73万5,000円減額補正いたすものです。款100. 諸収入、項10. 雑入は下水道工事補償費を400万4,000円減額補正いたすものです。款105. 町債、項5. 町債は下水道債を130万円減額補正いたすものです。

1枚おはぐりいただきまして歳出につきましては、款5. 総務費 項5. 総務管理費は、112万4,000円減額補正いたすものです。内容は、需用費の光熱水費を24万3,000円増額、役務費を90万円、工事請負費を31万9,000円、公課費を14万8,000円それぞれ減額いたすものです。款10. 公共下水道事業費、項5. 公共下水道施設整備費は、612万7,000円減額補正いたすもので、委託料の確定により254万6,000円減額、工事請負費の確定により358万1,000円減額したすものです。款15. 公債費 項5. 公債費は、財源の組替をいたすものです。

次のページをお願いします。第2表地方債補正ですが、下水道計画策定委託料等の確定により、過疎対策事業債の限度額を820万円から710万円に110万円減額補正、下水道事業債の限度額を2,470万円から2,450万円に20万円減額補正いたすものです。

以下事項別明細書をご覧くださいいただきまして、ご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 瀬島福祉保健課長。

○福祉保健課長（瀬島 明正君） 議案第55号、平成25年度鳥取県日野郡江府町神奈川財産区特別会計補正予算（第1号）につきまして、ご説明申し上げます。本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ、25万1,000円を追加いたしまして、予算総額を160万7,000円といたすものでございます。1枚おはぐり下さいませ。補正いたします主な内容でございます。歳入につきましては款80 財産収入、項10 財産売払収入といたしまして27万5,000円を補正して127万5,000円といたします。また款90 繰入金、項1 基金繰入金を2万4,000円減額して、0円といたすものでございます。

1枚おはぐり下さいませ。つづきまして歳出でございます。款5 財産区管理会費、項5 財産区管理会費26万8,000円増額いたしまして、134万円といたします。また款90 予備

費、項 9 0 番予備費を 1 万 7, 0 0 0 円減額しまして 2 6 万 7, 0 0 0 円といたすものでございます。これらは歳入の増額に伴います負担金補助および交付金を増額いたすものでございます。

以下事項別明細書を添付いたしておりますので、ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川上 富夫君） 下垣建設課長。

○建設課長（下垣 吉正君） 議案第 5 6 号、平成 2 5 年度鳥取県日野郡江府町米沢財産区特別会計補正予算（第 2 号）につきましてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 7 2 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を 8 3 7 万 2, 0 0 0 円といたすものでございます。1 枚おはぐりいただきまして第 1 表歳入歳出予算補正ですが、補正いたす主な内容は、歳入につきまして款 1 0 0 諸収入、項 5 諸収入は、1 7 2 万円を増額補正いたすもので、町行造林事業に係る木材売払によるものでございます。

1 枚おはぐりいただきまして歳出につきまして、款 5 財産区管理会費、項 1 0 事業費は、1 7 2 万円を増額補正いたすもので、町行造林事業に係る木材売払による集落への負担金でございます。

以下、事項別明細書をご覧いただきまして、ご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 以上、提案理由説明が終了いたしました。続きまして、これより、日程第 4 0、議案第 4 3 号、平成 2 5 年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第 9 号）、日程第 4 3、議案第 4 6 号、平成 2 5 年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第 4 号）、日程第 4 4、議案第 4 7 号、平成 2 5 年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第 4 号）、日程第 4 9、議案第 5 2 号、平成 2 5 年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算（第 5 号）、日程第 5 0、議案第 5 3 号、平成 2 5 年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 4 号）、以上 5 件を議題とし、本案の審議を先議いたします。

日程第 4 0、議案第 4 3 号、平成 2 5 年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第 9 号）。

議案第 4 3 号の質疑を行います。

○議員（3 番 三輪 英男君） はい。議長。

○議長（川上 富夫君） 三輪議員。

○議員（3 番 三輪 英男君） 一般会計補正予算の 3 9 ページ。農林水産業費の 5 8 番農地費。

1 2 1 万 5, 0 0 0 円の減額補正。この減額補正の対象は、農業集落排水特別会計繰出金と記載

されておりますが、その対象であります農業集落排水をみますと、その数値は前年の補正額の4万6,000円となっております。これは、何か特定の事情があったのでしょうか。

○議長（川上 富夫君） 答弁求めます。

○企画財政課長（川上 良文君） ちょっと調べさせて下さい。

○議長（川上 富夫君） では、確認して答弁を・・・。

○町長（竹内 敏朗君） ご指摘がありました一般会計の繰出額と受入額が違うということがございます。

これは修正させていただければと思いますので、ご理解を頂戴いたしたいと思います。資料は提出いたします。

○議長（川上 富夫君） 他にございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第43号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第43、議案第46号、平成25年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第4号）。

議案第46号の質疑を行います。

○議員（8番 田中 幹啓君） はい。

○議長（川上 富夫君） 田中議員。

○議員（8番 田中 幹啓君） 町長の話の中にもありましたけど武地先生も非常に不安を感じておられますが、将来の江府町の医療体制の確立はどういう形でやっていくのか。例えば、こういう時代ですから60代はまだ若い。第二の青春です。ところが大きな病院に務めている人は60代でも辞めていくわけですが日野病院でも見ることが出来ましたが、身分はどうなるかわかりませんが全国的に過疎の町、のどかな町で働きませんかという呼びかけをインターネットでも

流し、医療住宅がありました。前副町長が泊まっていたが、あれなんかを活用してのんびりと医療に従事しませんかという呼びかけをやって今からやらないと、足らなくなった、探せないのここは休診だということではいけないと思います。誰が責任を持つのか、たとえば瀬島課長が責任を持つのか、副町長が責任を持つのか、そこまで詰めてやらないと話は詰められないと思います。私も民生委員や国保の審議会に出させていただいておりますが、非常に危機を感じておりますので真剣な今年度の課題として捉えていただきますように、そして具体的な成果を見せていただきますようお願いいたします。もちろん私も逃げてはいません。一生懸命そういう声をかけてみたいと思いますが、皆さんもやらなければ江府町のあれだけ武地先生が頑張ってきて、一つの医療体制というものを確立されたけれども非常に不安感を感じておりますので、少し演説調になりましたが以上です。

○議長（川上 富夫君） 竹内町長。答弁求めます。

○町長（竹内 敏朗君） ご質問ございました。医療体制の問題です。武地医師も今年で55歳ということで、十数年やっていただきました。まだまだ意欲を持っていただいております。議会から医師が大変なので、二人体制でももう少し余裕をもってやれたらという意見があったと思います。ただ現場で話しますと、現在のところは医師の定年制の問題等も議論しなければいけません。やはり看護師不足というのが一番アキレス腱であるというご指摘がありましたので、議員の皆さんと一緒に総ぐるみで看護師体制を整えていく必要があるんじゃないかと考えております。そう言いながら、いずれ武地先生も高齢化してこられますので地域医療の継続性を保っていくという考え方の議論は早めにしていかなければならないと思っています。

○議長（川上 富夫君） いいでしょうか。

○議員（8番 田中 幹啓君） 二十何年間、12時半から先、審議したことがないので異常ですからこれで止めます。気持ちだけ受け止めて具体的に看護師医療、医師を含めた将来のビジョンを示し、実行していただきたいなと思います。

○議長（川上 富夫君） 他にございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第46号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第44、議案第47号、平成25年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第4号）。

議案第47号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第47号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第49、議案第52号、平成25年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）。

議案第52号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第52号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 5 0、議案第 5 3 号、平成 2 5 年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 4 号）。

議案第 5 3 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 5 3 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 5 4 予算特別委員会の設置について

○議長（川上 富夫君） 日程第 5 4、予算特別委員会の設置について。

おはかりいたします。議長発議として、新年度予算議案の件は、特別委員会を設置し、審査を行いたいが、これの設置について、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ご異議なしと認めます。よって予算審議は、特別委員会を設置して審査することに決しました。

おはかりいたします。議長発議として、各特別委員会の名称並びに委員の構成は、江府町議会委員会条例第 5 条の規定により、一般会計予算特別委員会とし 5 名、特別会計予算特別委員会とし 5 名をもって、それぞれの特別委員会を設置し、以上の委員数で構成することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ご異議なしと認めます。よって、各特別委員会の設置並びに委員の構成は、議長発議のとおり決しました。

おはかりいたします。各特別委員会の委員の指名は、江府町議会委員会条例第 6 条の規定により、議長において指名することとし、一般会計予算特別委員会委員には、田中幹啓議員、三輪英

男議員、森田智議員、上原二郎議員、竹茂幹根議員の5名、特別会計予算特別委員会委員には、越峠恵美子議員、三好晋也議員、川端雄勇議員、長岡邦一議員、川上富夫の5名、以上指名いたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ご異議なしと認めます。よって、所属委員は、議長指名のとおり決しました。

それでは、ここで暫時休憩とし、その間に各特別委員会では、直ちに正副委員長を互選し、議長まで、報告をいただきたい。暫時この場で休憩いたします。

午後0時40分休憩

午後0時41分再開

○議長（川上 富夫君） 再開いたします。

では各特別委員会より報告のあった正副委員長を公表いたします。

一般会計予算特別委員会委員長、田中幹啓議員、副委員長、三輪英男議員。特別会計予算特別委員会委員長、越峠恵美子議員、副委員長、三好晋也議員の以上であります。

では、各委員会に付託する議案は、次のとおりであり会期中の審査として付託します。

一般会計予算特別委員会は議案第27号を、特別会計予算特別委員会は議案第28号から議案第42号までの15件、以上、それぞれの委員会に付託するので、結果を会期中に報告を求めます。

日程第55 陳情書の処理について

○議長（川上 富夫君） 日程第55、陳情書の処理についてを議題といたします。

受理した陳情書は、お手元に配りました陳情文書表のとおりです。

おはかりいたします。陳情第1号は、総務経済常任委員会に付託し、会期中の審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ご異議なしと認めます。よって、陳情第1号は総務経済常任委員会に付託することに決しました。会期中の審査をお願いします。

○議長（川上 富夫君） 以上で、本日の議事日程は、全部終了しました。

これをもって、散会とします。どうもありがとうございました。

午後0時44分散会
